

令和8年度 施設管理運営事業評価票(令和7年度実施分)

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立安倉児童館				
所在地		宝塚市安倉南1丁目2-1				
指定管理者	団体名	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会		指定期間	開始日	令和5年4月1日
	所在地	宝塚市安倉西2丁目1番1号			終了日	令和10年3月31日
選定方法		公募		評価実施年		指定期間5年のうち3年目
施設設置目的		児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため。				
主な実施事業		①子どもの居場所づくり事業 ②地域子育て支援拠点事業 ③子ども、子育て家庭を中心とした地域のネットワークづくり事業 ④出前児童館事業 ⑤身体障害者支援センターとの複合施設としての連携事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	利用人数	人	8,000	9,024	8,000	9,688	9,100	11,735	12,000	10,381
b	1日当たりの平均利用者数	人	-	30.77	-	33.76	-	40.61	-	35.5
c	18歳未満の子どもの人口1人当たりの児童館・出前児童館利用回数	回	0.21	0.21	0.22	0.24	0.25	0.3	0.3	0.26
d	出前の利用者数	人	-	1,417	-	2,214	-	2,781	-	1,599
e										

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
収入計	A	21,454	22,393	22,304	22,316
指定管理料		21,025	22,225	22,225	22,225
利用料収入	C	0	0	0	0
自主事業収入		0	0	0	0
その他		429	168	79	91
支出計	B	21,110	22,164	22,225	22,086
指定事業費		21,110	22,164	22,225	22,086
内、人件費	D	15,934	16,406	15,727	16,596
内、再委託料	E	2,181	2,197	2,184	2,370
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	344	229	79	230
利用料金比率	C/A	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
人件費率	D/B	75.5 %	74.0 %	70.8 %	75.1 %
再委託費比率	E/B	10.3 %	9.9 %	9.8 %	10.7 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
緊急対応	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
《 総 括 》		「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
② サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
	維持管理	施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
	環境配慮	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	広報活動	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
苦情等対応	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
《 総 括 》		「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
③ 安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	《 総 括 》		「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設 項目】	A
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)		昨年度の課題であった中高生タイムについて、利用者や中学校からの意見もあり火曜日から部活休みの水曜日に変更したことで中学生の利用増加につながった。次年度半ばで部活が終了することから部活移行後の中学生の居場所となるよう子どもたちの意見も聞きながら心地よい居場所を提供していきたい。全体的に利用者が減少していることが課題である。乳幼児親子や子どもたちの動きが読めず、生活の把握も難しい状況だが、利用者のニーズにあったプログラムや支援をおこない、SNSやちらしなどでこまめな広報をしながら利用者増加につなげたい。		
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)		利用者の意見を吸い上げ反映させたことは、児童館への愛着や信頼感の醸成にも繋がっていると考えられる。利用者数については、前年度から微減となり目標数値に届かなかったが、今後利用者の拡大や定着に向けた柔軟なアプローチが展開されることを望む。 引き続き、空間づくりの工夫や、環境改善にも併せて取り組んでいただき、児童館が安心して過ごせる居場所になるよう、利用者のニーズに沿った運営が継続されることを期待する。		
前年評価		A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。